

### 1 服装・頭髪について

- (1) 規定の制服・制帽・体操服・上履き・水着・体育館シューズ（緑線）を着用する。
- (2) 名札を左胸に必ずつける。
- (3) 靴は、運動に適したシューズで白を基調としたものとし、ソックスは、白・黒・紺・濃灰を基調としたものとする。
- (4) 上履きは白色とする。（線の色や種類の規定はなし）
- (5) 寒い時は、学生服の着用を優先し、さらなる防寒として学生服の下にベストかセーターかカーディガン（紺・黒・白・灰色）を着てもよい。ベストやセーターのままでは過ごすことは好ましくない。
- (6) 学生服を着ても寒い時は手袋・マフラー・ネックウォーマー・防寒着（フードがついているものやロングコートは安全面を考慮し不可）・長ズボン・タイツ（白・黒・ベージュ）を着用してもよい。体育時は冬用体操服の着用を優先し、下着やタイツが体操服の外にのぞかないようにする。
- (7) 間服期間は5・10月頃を目安とし、天候や体調で調整する。
- (8) 頭髪が肩にかかる場合は、くくってまとめる。（ゴムは黒・紺とする。）
- (9) 前髪が目にかからないようにする。
- (10) 染色・脱色・パーマ・エクステはしない。
- (11) ピアス・ネックレスなどのアクセサリは身に付けない。

	冬服 (11月～翌4月頃)	間服(5・10月頃)	夏服(6月～10月頃)
男子	制帽, 学生服, 白長袖ポロシャツ, 半ズボン(黒の長ズボン)	制帽, 白長半袖ポロ(カッター)シャツ, 半ズボン	白制帽, 白半袖ポロ(カッター)シャツ, 半ズボン
女子	ベレー帽, 紺上着, 白長袖ポロシャツ(ブラウス), ジャンパースカート	ベレー帽, 白長半袖ポロシャツ(ブラウス), ジャンパースカート もしくは, つりスカート	白制帽, 白半袖ポロシャツ, つりスカート

### 2 登下校について

- (1) 決められた通学路を通り、特別の場合を除いては、集団で登下校する。
- (2) 必要なときは、一斉下校をする。
- (3) ランドセル使用を原則とする。他の物は手さげ袋に入れる。
- (4) 登校の時刻は、7時55分～8時5分とする。（7時55分より早く来ない）
- (5) 原則として下表を下校時刻とする。

	下校時刻
5校時	15:00
6校時	15:50

ただし、行事等により下校時刻が異なることがあるので、詳しくは、毎月の行事予定表で知らせる。

### 3 校内での生活について

- (1) 登校したら学校からは出ない。忘れ物を取りに帰らない。
- (2) 教室、運動場、体育館以外では遊ばない。（児童クラブ周辺では遊ばない。）
- (3) 学校生活に必要なでない物は持ってこない。（キーホルダーなど）
- (4) 運動場では、赤白帽子をかぶる。清掃時間も赤白帽子をかぶる。
- (5) 遊具は、決まりを守って使う。
- (6) 体調不良で保健室を利用する際は担任に必ず伝える。

### 4 欠席・遅刻・早退について

- (1) 欠席・遅刻・早退するときは、保護者が理由を書いて連絡帳を手提げ袋に入れて届け出るか、「すぐーる」を使って連絡をする。（8:20までに間に合わなかったときは、電話でもよい。）
- (2) 早退は、保護者が迎えに来る。

## <校外での生活について>

### 1 学校へ遊びに来る時について

- (1) 運動場だけで遊ぶ。(校舎内や幼稚園の園庭では遊ばない。)
- (2) 運動場ではソフトボールや軟式野球などの硬いボールやバットを使っての遊びはしてはいけない。
- (3) お菓子や飲みものを持って来ない。
- (4) 自転車は、決められた場所(池～ウサギ小屋の前)に並べておく。
- (5) 帰宅時刻を守り、暗くなる前に帰宅する。

5月～9月は18:00, 11月～翌2月は17:00,

その他は17:30までに家に帰る。

### 2 自転車の乗り方について

- (1) きまりを守って、正しい乗り方をする。
- (2) 1・2年生は小地域内だけ、3年生以上は学区内を乗る。
- (3) 西部縦貫道は乗らないで、横断する時はこせん橋の下を通る。
- (4) ヘルメットをかぶって乗る。

### 3 遊びについて

- (1) 学区外に出るとき・花火・キャンプ・川や池での釣りや遊び・夜間外出は、必ず大人といっしょにする。
- (2) お金やものの貸し借りをしたり、おごったり、おごられたりしないようにする。
- (3) 戸外でものを食べたり、食べ物を持って遊んだりしない。
- (4) 火遊び、火薬遊び、道路での遊び、空き家や工事現場での遊び・電柱近くでの風上げ、川や池での水泳等、危険な遊びはしない。
- (5) 知らない人の誘いや、誘拐には特に気をつける。  
(戸外での一人遊びはしない。)
- (6) 行き先や、帰宅時刻をきちんと知らせて出かけるようにし、暗くならないうちに家に帰るようにする。
- (7) 子どもだけで勝手に商店やゲームセンターに出入りをしない。
- (8) インターネットを使った機器の使い方について家庭内のルールを意識し、安全に使用する。

#### 保護者の方へ

- ・いじめの早期発見, 解消のため, お子さんの様子や持ち物に留意してください。
- ・お小遣いの使い方や菓子の食べ方から金銭のトラブルが生じ, 家のお金を持ち出すことがあります。家庭での金銭の管理を十分にしてください。
- ・学区外への外出や商店への出入りは, 万引などの事件を引き起こしたり, 恐喝など被害にあいやすくなったりします。ゲームセンターへの出入りは, 非行グループとの接触にもなり, 非行の芽となります。
- ・タバコやマッチやライターは, お子さんの手の届かない所で管理してください。
- ・お子さんの健全な育成の為, 家庭での指導や管理をよろしくお願いいたします。

※このきまりは必要に応じて見直します。